

2019年度 事業報告

NPO 法人犬山あんきにくらそう会

1. はじめに

「犬山あんきにくらそう会」は1999(平成11)年11月23日設立総会をして、今年満21年、そして本日第23回目の通常総会を開催する運びとなりました。

NPOは、困っている人に手を差し伸べることを理念としています。NPO活動分野の保健、医療、福祉の分野と子どもの健全育成の分野で活動することを目的に出発しました。2000(平成12)年4月に開始した介護保険法の指定事業者になることによって、「介護の社会化を地域で実現すること」をめざし、21年間活動してきました。

会員の皆さんの協力を得て認定NPO法人(2016年6月)を取得して、4年たちました。税制の恩典を受けるといふ、経営努力もしてきました。

2017年度の決算時から収益の柱である介護保険事業が減収となり、設立以来、初めて赤字決算でした。経営努力により今年度は回復しましたが、2020年は経験したことのない、コロナ禍の中で見通しの立ちにくい状況が続いています。

犬山市の指定を受けて20年の介護保険事業「今井あんきの家」は今後の経営を若い次世代に引き継ぐこととなります。現在の「今井あんきの家」のグループホーム(定員9人)は築60年余の民家の増改築で運営してきました。建っている場所も土砂災害指定区域の真ん中にあるということもあって、移転新築で、2セクション(定員18人)の許可もいただきました。「あんきだより92号7/31発行」参照。移転先は富岡駅の近くへ、の方向で動いています。理事会にも諮り、参考施設を見学したり、相談に回ったりしました。用地問題、資金の問題など、難しい課題はありますが、これからの経営を考えて、利用者の確保、働く介護者の確保のため、20年の実績を担保にすすめています。

介護保険法は改定に次ぐ改定を重ねて、「今井あんきの家」が重きを置く在宅支援は介護予防・日常生活支援総合事業が実施されて介護の仕事がプロから素人の仕事に置き換えが進んでいます。今回菅義偉内閣発足時記者会見で福祉医療の政治理念を問われて「自助、共助、公助」で行くと応えています。このコロナ禍の中を頑張っている国民に自助でという神経におどろきました。改訂の方向は ①現在40歳からの2号被保険者の年令引き下げ、②施設入所者の居住費・食費の自己負担の引き上げ、③施設入所者の室料有料化、④ケアプランの作成費用などの自己負担化、⑤要介護1,2の生活援助サービスの介護保険から総合事業への移行、⑥利用料が2割、3割となる現役並み所得者の対象拡大、⑦高額介護サービス費の自己負担限度額の上限引き上げ、

⑧ 自宅介護への現金給付、以上8項目が提示され、着々と進んでいます。さらに⑤の対象が要介護 3～5 までの拡大を検討していると伝えられています。NPOである当会は刻々と変化する情勢に対応できる力をつけ、地域の方々、会員の願いに応じてきました。とりわけスタッフの経験の蓄積が「困難事例はあんきの家へ」と言われています。

事業実施の概略

ア、本部事業について

(1) 会員

年度	'99年	'00年	'01年	'02年	'03年	'04年	'04年	'05年	'06年	'07年
正会員	69人	84人	77人	69人	84人	106人	92人	116人	111人	115人
賛助会員	39人	58人	45人	46人	48人	62人	69人	65人	57人	59人
利用会員					1人	4人	4人	9人	7人	0人
計	108人	142人	122人	115人	133人	172人	165人	190人	175人	174人

年度	'08年	'09年	'10年	'11年	'12年	'13年	'14年	'15年	'16年	'17年
正会員	129人	138人	135人	129人	73人	56人	53人	51人	50人	52人
賛助会員	55人	53人	49人	49人	106人	125人	126人	116人	130人	134人
利用会員	0人	0人	0人	1人	2人	1人	2人	5人	2人	0人
計	184人	191人	184人	179人	181人	182人	181人	172人	182人	186人

年度	'18年	'19年								
正会員	50人	50人								
賛助会員	136人	142人								
利用会員	0人	0人								
計	186人	192人								

認定NPOを維持する為には、賛助会員を含め 3,000 円以上の寄付口数が年平均 100 人以上必要ですが、今年度は 120 人でした。

2019 年度の新規会員は 17 人、退会は 11 人でした。寄付者は 12 人でした。

(2) 広報活動

① 「あんきだより」は 3 回発行しました。

第 90 号 2019 年 12 月発行

第 22 回 通常総会報告 ～ボランティア感謝状贈呈式～
グループホーム建てかえ建設費 募金のお願い

第 91 号 2020 年 4 月発行
介護保険導入 20 年に思う
新型コロナウイルスの脅威

第 92 号 2020 年 7 月発行
「今井あんきの家」新築移転に計画変更
～移転先は富岡駅の近くへ～
新築移転計画に伴う財政は？見通し

② ホームページ

「あんきだより」の紹介を、その時々更新しました。スタッフ募集にも活躍しています。トップページに施設の空き状況も載せています。

③ ブログ

2011 年 11 月に開設したブログが、10 年目を迎えました。今井の四季折々の美しい風景や「今井あんきの家」での日常を織り交ぜながら、老人介護について綴っています。
“今井あんきの家 ブログ” で検索すると見つかります。「コメント」を開き記入欄に感想やご意見をお願いします。インスタグラムも始めました。

④ グループホーム&宅老所「井戸端ごよみ」

あんきの家でのご利用者の様子を中心にスナップ写真とともに、2ヶ月に1度ご家族に届けました。季節ごとのイベントや施設内の様子などを伝えることができました。今後も施設の雰囲気や伝わるような季刊誌を作成していきます。

(3) ボランティア活動

木俣先生による書道や犬山新婦人の「野の花を生けよう」、水野先生のご詠歌など毎月定例で来ていただいていたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い4月から全てのボランティアの訪問は休止しました。主に職員が体操やゲームなど室内活動を中心にアクティビティーを続けました。緊急事態宣言明けの7月からは野の花ボランティアが3密を避けながら再開して下さり、現在では沢山の花を抱えて訪問して下さるようになりました。ご利用の皆さんは再び思い思いに季節の草花を生けて楽しんでいただいています。

コロナ禍にあっても古タオルや古布、ご近所の方からは新鮮な野菜や果物も届けていただき、ありがたく活用させていただきました。

(4) 見学者・研修生

看護学校2校の「老年看護学実習」の実習施設として提供しました。

まず1月から3月迄、尾北医師会立の尾北看護専門学校4グループ20名の学生を、2月から10月迄、愛北看護専門学校の8グループ46名を受入れました。ただ、4月・5月緊急事態宣言の期間は実習を自粛していただきましたが、6月から医療従事者を目指す学生でもあり、感染対策を厳重にとりながら実施させていただきました。学生たちはわずか1週間ごとの実習ですがお年寄との関わりの中から理解を深め、多くの学びを得ています。例年の今井未来園の子供達の訪問や今井小学校の児童の福祉体験は、残念ですが今年は中止となりました。

イ、介護保険事業について

(1) 小規模多機能地域密着型サービス

① グループホーム(認知症対応型共同生活介護)

グループホームの定員は、1ユニット9名です。要介護1から要介護5までの9名の方が生活されています。利用者様の入れ替わりが続き以前に比べるとずいぶん若返り、生活のパターンも変わってきました。本当ならたくさん外出などの機会を作り、変化、刺激のある生活をしていただける状況なのですが、新型コロナウイルスの影響でそうもいかにくジレンマを感じる日々です。感染症予防に努めながら少しでも楽しい日々を過ごして頂けるよう、工夫をしています。

② 宅老所(小規模多機能型居宅介護)

介護保険でいう小規模多機能型居宅介護事業所の事を、今井あんきの家では「宅老所」と呼んでいます。「託児所」から派生した呼び名のようですが、「自宅のようにおとしよりに過ごしていただきたい場所」という思いが込められています。「高齢者が、最期まで自宅で暮らす為の介護サービス」と言っても良いかもしれません。

小規模多機能型居宅介護は、いわゆる「デイサービス」「ショートス

テイ」「訪問介護」がひとつになったサービスです。この3つのサービスを、同じ事業所・同じスタッフから提供できる事は、認知能力の低下等により、他人の顔をなかなか覚えられない高齢者には、大変メリットのあるサービスです。

現在、「宅老所・今井あんきの家」は74歳から94歳までの方が、利用されています。平均年齢は83.5歳です。認知症のある方・ない方、生活動作が自立の方・そうでない方、ご家族のある方・ない方、さまざまです。契約定員は29名(2018年9月に変更)で、定員いっぱいの契約が安定経営の為には不可欠ですが、現在の契約者は20名(2020年10月時)です。今後も住み慣れた自宅で最後まで過ごせるように、ご家族・地域の方々・在宅診療・訪問看護などと連携・協力しながら利用されている皆さんを支えています。

③ 共用型デイサービス(共用型認知症対応型通所介護)

1日3人までという小規模のメニューです。グループホームの個室以外の共用部分を活用して、認知症の方に利用していただきます。グループホーム・宅老所が満室のときのつなぎに利用し、在宅介護支援の一役を担っています。一時、利用者様がいらっしゃったのですが、新型コロナウイルスの影響もあり、現在は利用者様はいらっしゃいません。

(2) 訪問看護ステーション

新しい感染症の出現により、在宅で療養される方々の不安は大きくなってきています。感染拡大を予防しながら安心して療養できる様、家庭での感染症対策指導や対応方法の指導、相談にも応えています。

グループホームと医療連携体制をとり、入居者の健康管理や看取り介護のサポートもしています。通い中心の宅老所を利用されている皆さんの心身の変化にも日ごろから気を配っています。長期お泊りされる方の訪問看護も在宅診療と連携し、希望されれば看取りまでお世話をさせてもらっています。

住み慣れた地域で生活することを支えるため、医師、ケアマネージャー、介護職員等多職種協働による在宅支援を行っています。グループホームや宅老所の事業所内での感染予防対策や、勤務者や地域の方々の健康・介護・感染症等の相談も受けています。

(3) あんき事業

配食サービスは14年目を迎えました。昼食と夕食を配食しています。安否確認としても重要な役目を果たしています。みずほ教育福祉財団から配食用小型電気自動車「みずほ号」を寄贈していただき、一層利用者の拡大に努めます。

コロナ禍の為、「カフェ 井戸端」はお休みしていますが、またいつか再開し、笑顔で集まる事ができるようにしていきたいです。

また、地域のお年寄りから買い物や通院に行くことができないという声も上がっているのです、法人としてお手伝いできないか地域の方と相談しながら、実現を目指します。

ウ、 各種会議の実施

(1) 総会・理事会

2019年度は、通常総会1回、定例理事会4回、を開催しました。

第22回通常総会 出席者42人(内委任状提出者19人)

日時 2019年11月23日(土・祝) 15時～

場所 市民健康館(さら・さくら) 2F 研修室 201

もよおし 映画「折り梅」上映 来場者45人

日時 2019年11月23日(土・祝) 13時～

場所 市民健康館(さら・さくら) 2F 研修室 201

第1回理事会 出席者 理事等7人

日時 2019年11月8日(金) 10時～

場所 今井ふれあいセンター

議題 ①2019年8月～2019年10月利用者実績報告

②第22回通常総会 議案・会計報告の件

第2回理事会 出席者 理事等9人

日時 2020年3月17日(火) 13時30分～

場所 今井ふれあいセンター

議題 ①2019年12月～2020年2月利用者実績報告

②第23回通常総会 準備

③2セクショングループホーム建設の件

第3回理事会 出席者 理事等10人

日 時 2020年6月30日(火) 13時30分～

場 所 今井ふれあいセンター

課 題 ①2020年3月～5月利用者実績報告

②第23回通常総会 準備

③2セクショングループホーム建設の件

第4回理事会 出席者 理事等9人

日 時 2020年9月8日(金) 13:30～

場 所 今井ふれあいセンター

課 題 ①2020年6月～8月利用者実績報告

②第23回通常総会 準備

・新理事依頼の件

・代表理事(案)選出の件

・今井あんきの家移転(案)の件

(2) 運営会議

毎月第3金曜日午前中に定例化して開催しました。運営委員は代表理事と職員の代表12人で構成、月1回で年12回開催しました。

(3) 各事業所スタッフ会議兼部内研修等

グループホームと宅老所合同のスタッフ会議を2020年4月まで7回行いました。新型コロナウイルス感染拡大に伴い3密を避ける配慮から、グループホーム、宅老所を同日で時間帯をずらし5回開催しました。事前に管理者会議を行い情報の共有と会議進行の意思統一をはかりました。

(4) 地域密着型運営推進会議

運営推進会議は、法律で2ヶ月に1回の開催が義務づけられています。今年度は、犬山市長寿社会課、城東地区高齢者あんしん相談センター、今井区長、今井老人会会長、城東中学校区の民生委員の皆様、利用者のご家族様などの出席を得て、11月第79回、1月第80回を開催する事ができました。地域の高齢者の現状や、災害対策、今井あんきの家経営など現状に合わせた話題で意義ある会議ができました。また、身体拘束防止委員会としての役割も兼ねており、第三者評価機関としての役割も果たしていただいております。貴重な意見もいただいております。3月第81回から9月第84回までは感染予防のため書面審議とし、各事

業所の利用状況や利用者の生活含め、会議録と共に送付しました。